



令和6年度 校務用端末導入

金抜設計書

物 品 番 号 2024068200

物 品 名 令和6年度 校務用端末導入

納 入 場 所 加東市社1550番地（加東市立社小学校）ほか9校

[illegible]

令和6年度 校務用端末導入 仕様書

1：全般共通事項

入札金額は、「令和6年度 加東市立小中学校校務用端末導入 設計書」（以下「設計書」という）及び本仕様書に基づいて積算した物品の総額とし、以下を含むものとする。

(1) 入札金額に含むのは端末等の導入及び設定作業（ソフトウェアのインストール、各種設定動作確認）とする。

(2) 導入する端末等は品質、耐久性に留意した機種を選択すること。

(3) サプライチェーンリスクに考慮した端末を選定すること。

(4) 端末の仕様を遵守し、履行するうえで必要となるすべての諸経費・端末等についても見積に加えること。

(5) 導入するOSは、調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。

(6) キットティング費用を含むこと

その他詳細については、設計書及び本仕様書によるものとする。

1-1 業務分担

本業務に要した価額（以下「請負相当額」という。）については、当該請負相当額をもって別途リース契約に係る入札を行うものとする。

リース契約締結後、リース契約業者から本業務落札業者へ請負相当額が支払われることによって、加東市の本業務落札業者に対する債務の履行がなされるものとする。

加東市からリース契約落札業者に対するリース料の支払いは、令和6年10月1日から起算するものとする。

1-2 適用範囲

本仕様書は、「令和6年度 校務用端末導入」に適用し、導入端末・搬入作業の範囲等を提示するものである。受注者は各校での職務、授業の妨げにならないよう、本仕様書に準拠して搬入するものとする。

その他、加東市の指示に従い、入念かつ完全に搬入するものとする。

1-3 疑義

加東市の指示及び打合せの結果、構成の変更、見積り性能の違いが発生した場合は、当然必要と思われる事項や軽微なものにあつては無償にて対応するものとする。

1-4 搬入先

名 称	所 在 地	電 話 番 号	導入台数
-----	-------	---------	------

加東市立社小学校	加東市社 1550 番地	0795-42-0004	39
加東市立福田小学校	加東市沢部 613 番地 1	0795-42-1043	18
加東市立米田小学校	加東市上久米 1693 番地	0795-44-0004	14
加東市立三草小学校	加東市上三草 118 番地	0795-42-0221	17
加東市立鴨川小学校	加東市平木 1308 番地	0795-45-0004	11
加東市立滝野東小学校	加東市新町 88 番地	0795-48-2037	38
加東市立滝野南小学校	加東市高岡 949 番地	0795-48-2162	18
加東市立社中学校	加東市木梨 1134 番地 62	0795-42-0152	52
加東市立滝野中学校	加東市下滝野 761 番地	0795-48-2032	38
加東市立東条学園小中学校	加東市天神 56 番地	0795-47-0024	55

以上、合計 300 台

1-5 導入時期

令和 6 年 9 月 3 0 日までに導入するものとする。

2：導入端末

(1)本体 参考品番：Dell Latitude 3440

No.	項目	内容	備考
1.	CPU	Intel Core i5 又は AMD Ryzen 5 以上	Intel 第 12 世代以上 AMD 7000 番台以上 4 コア／8 スレッド以上
2.	メインメモリ	16GB 以上	
3.	内蔵 SSD	256GB 以上	
4.	内蔵ディスプレイ	14.0 インチ	フル HD 以上、タッチ対応
5.	外部ディスプレイ インターフェース	1 ポート	HDMI 端子
6.	内蔵無線 LAN	IEEE802.11ac/b/g/n/a 準拠	WPA2/AES 対応 Bluetooth5.2 以上
7.	内蔵 USB ポート	4 ポート以上	Type-A 2 ポート以上 Type-C 1 ポート以上
8.	内蔵カメラ	92 万画素以上	フロントカメラ プライバシーシャッター付
9.	形状	ノートブック型	着脱式キーボード不可
10.	重量	1.6 kg 以下	MIL-STD810H 基準の検査を合格していること。

11.	バッテリー端子	USB Type-C 60W 以上	Type-C ポートからの給電が可能なこと。
12.	バッテリー駆動時間	10 時間以上（JEITA2.0 測定法）	

(2) 付属品

No.	項目	内容	備考・機能	数量
1.	マウス	USB 接続有線マウス	USB Type-A M サイズ以上 BlueLED	300
2.	ポータブルブルーレイドライブ	BD-RE (BDXL) 2 倍速以上、 BD-R 4 倍速以上 DVD-R, DVD-R, DL, CD-R (各メディアに対し書き込み／読み込み 4 倍速以上)	USB3.2 (Gen1) USB バスパワー M-DISC 対応	10
3.	AC アダプター	本体付属のもの		

(3) パソコン本体及び付属品に関する補足事項

- ① SSD 及びバッテリーは同時に内蔵できること。
- ② ドライブの割り当ては別途指示する。割り当てドライブに対し、BitLocker を設定すること。
- ③ メモリについては、相性問題が発生しないこと。
- ④ 室温 5℃～35℃、湿度 20%～80% の環境下で正常に稼働すること。
- ⑤ パソコン本体は各種類内において、全て同一機種であること。
- ⑥ 付属品は各種類内において、全て同一機種であること。

(4) OS

Microsoft Windows 11 Enterprise

なお、加東市は Microsoft 365 for faculty ライセンスを保有している。

(5) ソフトウェア 参考品番：SDTSDS5Y

No.	機能又はソフトウェア名	ライセンス数	内容
1.	データレス化・自動バックアップソフトウェア	300	以下の機能を備えるもの。 ・ユーザ利用領域（デスクトップ、ドキュメント、ダウンロード等）について、データを端末

			に保存せず、自動暗号化とクラウド又はファイルサーバへの自動アップロード・バックアップを行い、シンクライアント同等の機能を持たせると共に、オフラインで使用するためのキャッシュデータの保持期限や対象領域などの設定が行えること。 ・バックアップ領域については、自動暗号化の機能により、当該ソフトウェアを利用する当該ユーザ以外は読み取りが不可能であること。 ・端末の故障時などで端末を交換する場合においては、当該ソフトウェアによりユーザ領域の自動復元がなされること。 ・OneDrive 等、加東市の保有するライセンスで使用可能な個人領域にデータを格納できること。
--	--	--	---

(6) ソフトウェアに関する補足事項

- ① 特に指定が無い場合は納品時点での最新バージョンをインストールするものとし、メーカーから修正パッチが提供されている場合も最新のものを適用しておくこと。
- ② 今回導入する全ての端末で、ユーザ権限において正常動作すること。
- ③ 上記の関連ソフトウェア以外で加東市が別途指定するソフトウェア（ただし、加東市でライセンス保有の Microsoft Office 及び資産管理ソフトウェア・ウイルス対策関連ソフトウェア及び Adobe Reader 等ライセンスフリーのもの。）をインストールするものとし、それ以外のソフトウェアは原則インストールしないこと。なお、メーカー標準のインストールソフトウェアについては、別途協議するものとする。
- ④ Microsoft Edge を通常使う web ブラウザとして設定し、パブリックのデスクトップ上にそのアイコンを登録すること。
- ⑤ ブラウザは、Microsoft Edge の他に Google Chrome をインストールすること。
- ⑥ ソフトウェアは令和 6 年 10 月 1 日から 5 年間は利用できること。

(7) インストール及びセットアップ等

- ① 加東市職員の指示に基づき、展開用のマスターイメージを作成し、初期の Windows セットアップ及びソフトウェアのインストールを実施すること。マスターイメージの作成に当たっては、加東市と十分協議の上、動作確認等を実施するため、1 ヶ月程度の必要な期間を確保すること。
- ② 次の設定を実施すること。設定の詳細は契約時に伝達する。
 - ・ OS、ネットワーク等の設定（ドメイン参加／ネットワーク接続設定含む。）

- ・ Microsoft Edge、Google Chrome でグループウェアやホームページ等を使用するための設定
 - ・ 加東市の指定する URL、Web サービスを使用するための設定
 - ・ 加東市の指定するフォルダー及びショートカットの作成
 - ・ 複合機及びプリンターを使用するために必要なドライバーのインストール及び設定
 - ・ 一部端末への別途指示するソフトウェア（ライセンスは加東市保有のもの。）のインストール
 - ・ プリンター、複合機のドライバーインストール及び印刷に伴うネットワーク設定
 - ・ 無線 LAN 接続設定（SSID は同一の 1 つとする。）
- ③ 上記インストール及びセットアップを行った後に、教育総務課の指示内容を含めた一連の作業をわかりやすくまとめた手順書を作成し、紙及び電子媒体にて提供すること。

4:引渡し

搬入完了後、加東市の立会検査を受け、これに合格し、かつ必要書類の提出、受領をもって引渡し完了とする。

5:検査

搬入後、加東市は立会検査を実施する。検査に伴う費用は受注者による負担とする。なお、立会検査の詳細については、別途指示を行う。

6:アフターサポート

- ・ メーカー保証はメーカー出荷後 5 年間とする。
- ・ 通常に使用する範囲でのハードウェアの故障や初期不良などの際の修理及び端末交換等について、保証期間は授業等に支障がないよう迅速に対応すること。なお、端末の交換については加東市の ICT 支援員にて対応する。

7:提出物

受注者は検査終了後、以下の書類各 1 部及びデータを提出すること。

- ・ 貼付する備品番号とマックアドレス、導入先が紐づいた一覧
- ・ 導入端末一覧
- ・ 導入端末搬入状況写真（数量が判別できるよう撮影すること。）

8:その他

参考品番以外の商品での入札を予定している者は、入札前の質疑にて同等品以上と説明できる書類を提出し許可を得ること。